

3月定例会 提出議案一覧 原案どおり可決

平成24年度補正予算

- ◎ 一般会計(第3号)
- ◎ 国民健康保険特別会計
- ◎ 下水道事業特別会計
- ◎ 農業集落排水処理事業特別会計
- ◎ 介護保険特別会計
- ◎ 後期高齢者医療特別会計
- ◎ 水道事業会計
- ◎ 一般会計(第4号)

平成25年度予算

- ◎ 一般会計
- ◎ 国民健康保険特別会計
- ◎ 住宅資金貸付事業特別会計
- ◎ 下水道事業特別会計
- ◎ 農業集落排水処理事業特別会計
- ◎ 介護保険特別会計
- ◎ 後期高齢者医療特別会計
- ◎ 水道事業会計

条例の制定・一部改正等

- ◎ 美里町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例
- ◎ 美里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例
- ◎ 美里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的

な支援の方法に係る基準に関する条例

- ◎ 美里町道の構造の技術的基準に関する条例
- ◎ 美里町町道に設ける道路標識の寸法に関する条例
- ◎ 美里町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な町道の構造の基準に関する条例
- ◎ 美里町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例
- ◎ 美里町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例
- ◎ 美里町下水道条例の一部を改正する条例
- ◎ 美里町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例
- ◎ 美里町集会所設置及び管理に関する条例等を廃止する条例
- ◎ 美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ◎ 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- ◎ 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- ◎ 美里町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- ◎ 美里町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- ◎ 障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例

人事

- ◎ 美里町教育委員会委員の任命
- ◎ 美里町固定資産評価審査委員会委員の選任
- ◎ 人権擁護委員の候補者の推薦

以上、同意

規約の変更

- ◎ 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- ◎ 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について

その他

- ◎ 町道路線の廃止
- ◎ 町道路線の認定
- ◎ 財産の無償譲渡

※町内4集会所を行政区に無償で譲渡するものである。

平成 24 年度 美里町一般会計補正予算

可決

第3号	補正額 補正後の額	1,456万2,000円 43億4,547万1,000円
第4号	補正額 補正後の額	1億8,604万3,000円 45億3,151万4,000円

3月定例会の補正額は、1,456万2,000円が計上されました。社会福祉総務費の増額、老人福祉費の増額と、各種事業の確定見込みによる補正でありました。

また、追加補正は、1億8,604万3,000円が計上されました。国庫補助金として社会資本整備総合交付金3,905万5,000円、地域の元気臨時交付金9,000万円を受け、道路維持費1億1,030万円の増額、道路新設改良費7,574万3,000円の増額となりました。

なお、追加補正は平成25年度当初予算の土地改良事業130万円と合わせて繰越明許となりました。

用語解説

※2つの交付金とは？

(社会資本整備総合交付金・地域の元気臨時交付金)

社会資本整備総合交付金は、国からの地方公共団体向け個別補助金を一括した総合的な交付金です。

地方公共団体にとっては、その活用方法の自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として、平成22年度に創設されたものです。

また、地域の元気臨時交付金は、地方の経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るため、今回限りの特例措置として創設されたものです。

これらの交付金を活用し、事業を前倒して、

道路改良や道路維持管理のための事業に活用するものです。この交付金の活用により、地域経済の活性化等が図られるとともに、支出を予定していた一般財源分を他の事業の財源として活用できることとなります。

※繰越明許とは？

年度内に、その支出が終わらない見込みがあるものについては、翌年度に繰り越して使用できるというものです。



人事

教育委員会委員の任命

岡本 一雄氏(新任)
前任者が平成25年3月1日に任期満了となるためです。

固定資産評価審査委員会委員の選任

根岸利一郎氏(新任)
前任者が平成25年5月12日に任期満了となるためです。

人権擁護委員の推薦

岡本 則子氏(再任)
平成25年6月30日に任期満了となるためです。

議会議員表彰

笹井均議員



埼玉県町村議会議長会表彰
このたび、25年以上地方自治の進展に貢献された議員に対し、埼玉県町村議会議長会長より表彰がありました。